

尾張・猿投山古窯址群の研究 (1)

——天白川左岸域における土原古窯址群の位相——

丸山 竜平・深貝 佳世*・陳 国均**

A Study of the Ruins of Sanageyama-koyo in Owari (Part I)

Ryuhei MARUYAMA, Kayo FUKAGAI and Guojun CHEN

はじめに

天白川左岸域と言え、文字通りでは名古屋市天白区から緑区、さらには東郷町、日進市にまたがり、その広がりはおおよそ20 km×3～5 kmにおよぶ。

今その地理的景観を概観すれば、この地は、天白川以外に扇川など小河川が少しはあるものの、他は八ツ手のように入り組んだ谷筋がただ幾十、幾百となく重なるように連なり、個性のない迷路のような地形が広がるのみである。この低丘陵地帯に変化を与えるものがあるとすれば、大支谷に対して中支谷とも言うべき谷筋と、あとは東西に貫通する幹線道程度である。その主要なものは飯田街道であるが、かつては古代東海道もこの付近を横断していたはずである。

それまでは山崎川の最上流にあった古墳時代の東山古窯址群が、このような遠隔地に進出し、操業を開始するのは7世紀中葉後半から8世紀初頭にかけての、古代律令制国家の法整備が進むころである。

この地帯は言うまでもなく、尾張の猿投山西南麓古窯址群の一中心部を占め、奈良から平安時代にかけてその操業が最も盛んな地域である。このようなこともあって、天白川左岸には古墳時代に遡る窯は現在のところ一例も知られていないのである。このこととも関連してこの地域には解決しなければならない幾つかの重要な課題があり、列記しても、①いつ頃、どのようにして、なぜこの天白川左岸へ窯業生産地が拡大したのか。また、②東山古窯址群から拡散もしくは拡大してきた窯業生産はその後この地域でどのような展開を遂げたのか、③この地域の生産はいつ、どのようにして終焉を迎えたのか、などが指摘し得る。いずれの問題も日本古代の特質を把握する上で有効な視点である。

小稿は、①～③の課題に取り組むに際して、予めそれらの概観を見通しておこうとするものである。特にこの問題を取り上げることになった直接の契機は、今夏、天白区土原において窯址群の破壊に直面、遭遇することがあり、この遺跡を断片的ではあるが、子細に観察する機会を得た。また、出土遺物についても顧みられず破棄された土器片であったが、多量の資料を具に観察する機会をもった。

破壊に対する抗議に際して、名古屋市教育委員会は、過去に一度発掘調査された遺跡は、遺

* 愛知文教大学非常勤講師 ** 名古屋女子大学人文科学研究科一年生

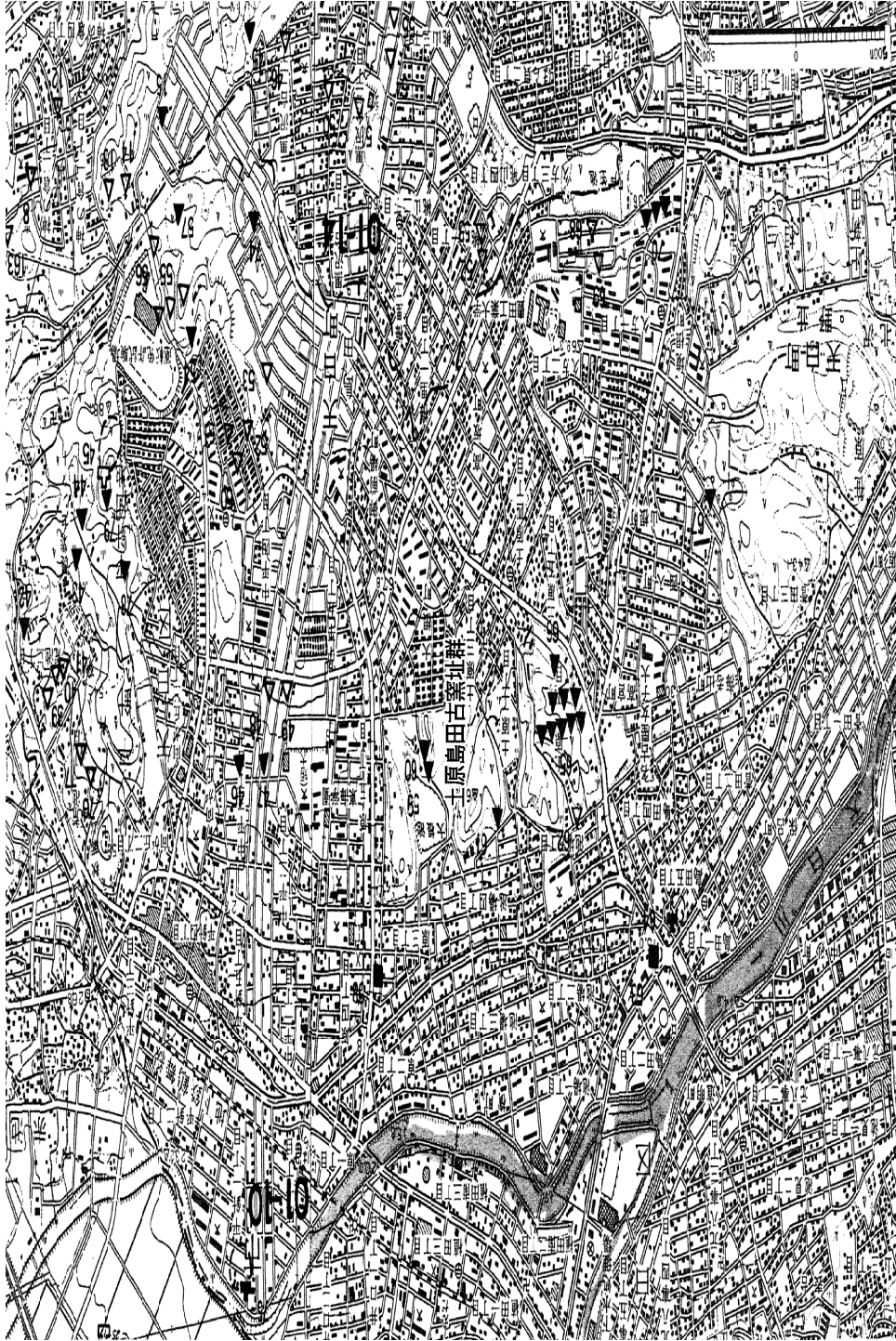


図1 天白川左岸域古墳址群(一部)分布図



1. 7号窯の旧状



2. 7号窯の旧状



3. 破壊後の7号窯



4. 4号窯の旧状



5. 4号窯付近の工事状況



6. 9号窯付近の工事状況

写真1 土原島田4・7・9号窯



7. 断面に現れた4号窯



8. 破壊された7号窯の様子



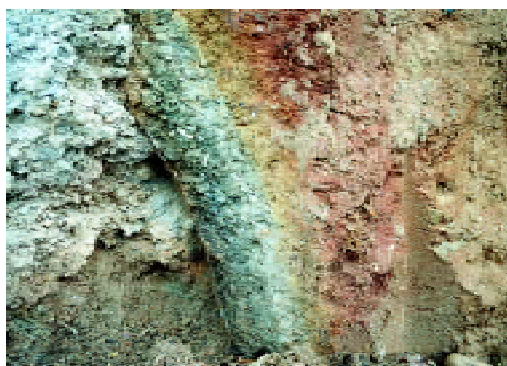
9. 4号窯



10. 断面に現れた9号窯



11. 4号窯 窯壁



12. 9号窯 窯壁

写真2 土原島田4・7・9号窯

構の消失する開発行為に対しても、調査対象外として扱うとのことで、1967年（昭和42年）における吉田富夫氏の調査（調査の主体は市教委）を口実に窯体の一部とこれまで現存してきた灰原の残部が闇に葬り去られることになった。

かつての調査が現在の問題意識に答え得るものでないことは明らかであって、消滅する遺構がみすみす未調査のまま放棄されること事態、愛知の窯業生産の研究が如何に軽視されているかを象徴する出来事である。しかも、市教委では調査時の図面類を管理していないといった無責任ぶりである。現在もなお、3基の窯体が露出しているが、その正確な位置関係さえ、いまだ記録しようとせず、そこには今後の開発に備えようとする姿勢もない。

さて、得られた情報は都合3基の窯址と現地に散乱する多量の土器である。ここでは観察の所見をもとに資料の紹介を図り、今後の問題解決の方向を明らかにしておきたい。

1 土原古窯址群の地理的歴史的位置

遺跡は天白区土原1-161に所在する。現況で言えば、バス停「一つ山住宅口」の北で幹線路がT字型となり、東へ行けば大根、西へ行けば島田となる（県道阿野名古屋線）が、この地点からおよそ100mほど大根方向へ向かい、その左側の山裾（奥行き50mほどにかけて）にある。さらに最近は大規模なマンションがこのT字路に面して建設され、またその脇には併設工事でガレージ付きの二戸分が造成された。この完成間際の家屋の背後には造成によって窯が縦位置に破壊され、窯壁がおよそ6mにわたって露出している（写真2の8）。かつてはこの窯の窯体は断面形が円形のまま露出していた（吉田富夫氏の調査後、三渡俊一郎氏が指摘した7号窯か、写真1の1、2）が、さきのマンション造成時に故意に機械で湮滅が図られ、破壊しきれずに再び縦断面で姿を現したものである（窯体が10m以上におよぶものであったことが分かる）。なお、この時下方に遺存していた別のトンネル状の窯体（吉田富夫氏による4号窯か、写真1の4）も直接工事にに関わりなく、故意に破壊された。その情報も市へ伝えたが、厳しい対応処置がとられておれば、今回同様な事態は免れたかもしれない。

ここで触れる窯は、4号および9号窯である。縦位置に露頭した窯（7号窯）とは、東側に併行して築かれたものである。4号窯は先に空洞になって遺存していたが、マンション建設時に故意に破壊され、今回再び病院建設工事によってその窯体が断面に露出したものである。さらに東側にもう一基はやはり今回の造成によって壁面に窯体が露出した。これが吉田富夫氏の指摘する6号窯からさらに東へ8～9mにあるため、9号窯とした。その他さらに東側にも、民家の背後に灰原があって、窯址が予想される。他にもこの9号窯の上層や未確認の5号窯と9号窯との間にも最上層に灰原が広がる。これらのことから、さらに複数の窯の存在が推定し得る。ちなみに、3号窯と9号窯の間隔は中心間でおよそ15m、9号窯と民家裏の10号窯との間隔はおよそ7m、6号窯と9号窯の間にある灰原の位置は3号窯からみて東へおよそ10mである。窯の数は三渡氏の所見と今回の推定を総合すると少なくとも11基が存在したことになる。西から見て、7号、1号、2号、3号、8号、4号、5号、6号、11号、9号、10号窯となる。

なお、今回、病院の造成地に少なくとも純粋な灰層を3ヶ所で認めた。工事現場の断面での2ヶ所や民家背後のそれとあわせて6ヶ所にのぼる。もちろんこの数は、それぞれどの窯体に対応するものか残念ながら明らかにできなかった（工事現場での調査が全うされておればかなりの部分まで解明できたに違いない）。

窯はいずれも南西に開口（焚口をもつ）しており、南西斜面に築かれたことによる。このこ

とは島田から大根に向う谷筋、つまり南北方向へ延びる谷筋に対して小さな谷が東へ枝様に分かれており、この小支谷の山麓傾斜地に築かれたことになる。なお、この斜面には、すでに引用してきたように吉田富夫氏により6基の窯が報告¹⁾されている。また、三渡氏によってさらに2基が指摘されたこともすでに触れたとおりである。しかし、現状では3基(7号、4号、9号窯)の窯体と4ヶ所の灰原(3号窯の位置から見て、その上層(1)と東へ10m付近(2)、また9号窯の上層(3)、および民家裏の10号窯相当箇所での灰原(4))である。なお、県報告²⁾では、8基が地図に記載されているが、おそらく三渡氏の所見³⁾に依拠したものであろう。なおまた、この小支谷から本谷(島田一大根)に出る角に近い西斜面には、かつて荒木実氏によって調査され、現在はマンションの建つ島田古窯(NN103号窯)がその散布地の極々一部を残しており、時折須恵器の細片が採集出来る。その年代は後述のように7世紀中葉後半から8世紀にかけてのもので、天白川左岸でも最古期の窯である。

なおまた、この谷筋ではこの小支谷に集中する総計12基のみで、他に確認はない。他方この谷の入口から北へ廻ると、天白中学校の裏に当たる丘陵北斜面に2基の窯が距離を置いて営まれている。さらに山裾を北から東へ廻ると、天白区生涯学習センターを経て大根池へ出るが、この西側山麓部(東面する)に2基(採集遺物は奈良、平安、鎌倉の各時代にわたっており、実際の窯数は数基にのぼるであろう)が知れる。

以上のように本谷から東側には少なくとも4基以上の窯が判明し、都合16基以上存在したことが分かる。しかし、島田橋と大根の間の谷筋から南は天白川に面して小支谷が古鳴海・野並までの間に大小5筋あるものの、その間に古窯が営まれた箇所は2ヶ所に過ぎない。とはいえ、本谷を囲むようにして延びる小支谷に営まれた窯は都合18基以上を数えることとなる。

このように土原島田古窯址群は天白川に面した、①主谷に営まれた窯址群であり、②その密度は周辺の他の谷筋より濃い、といった地域差、密度の濃淡が分かる。

さらに南には島田から大根までの谷筋より規模の大きい相生山の谷筋がある。この本谷では、谷の奥よりで総計7基の窯が知れる。その分布は、3基、2基、2基と少し間をおいて分布する。谷口の野並、古鳴海から言えば距離があるが、土原の島田古窯址群から言えば尾根筋を挟んでの至近距離となる。そればかりか、直接天白川へ谷水が注ぐといった意味合いから言えば、大根の海拔83.7mをもって分岐点(分水嶺)とする北西側地域は一つのまとまった人文地理的単位を推察させる。

しからば、分水嶺の南は扇川へ注ぐ小支谷を束ねる本谷をもって単位とする地域的まとまりが示唆し得る。しかも扇川の本谷が大規模であることからすれば細区分も可能となろう(なぜなら、地域区分は薪の採取量と係わって、領域が発生することから成り立つとみてよい)。そして本谷である扇川へ向けての櫛歯状小支谷群に背を向けた若王寺池側はまた別の地理的位相を示す。もちろん飯田街道に面して拓く小支谷群はまた別の支群を形成することになる。その地区は平針集落に面する二つの支谷からなる平針地区と荒池の水系に面する小支谷からなる荒池地区の二つである。

以上を概観すれば、天白川左岸の島田地区14ヶ所(25基以上)、扇川右岸の赤松地区13ヶ所、神沢池地区14ヶ所(19基以上)、徳重地区9ヶ所(11基以上)、そして扇川左岸地区14ヶ所、平針地区12ヶ所(17基以上)、荒池地区13ヶ所、さらに若王寺池地区12ヶ所となる。

なお、このような地域的、水系的、あるいは窯箇所でのまとまりにおいて、何某かの歴史的な意義が存在するの否か、ひいては分析に新たな視角をもたらすか否かは今後の課題でもあるが、ここでは以下のように分析した。

結論的に言えば、①上記での地域的まとまりが、その窯址数についておよそ12、3ヶ所を標準とし、それに数ヶ所上乘せた地域が他に認められる。問題はこの12、3ヶ所といった数値に何某かの意味があるのか否か、である。②このことと必ずしも連鎖するわけではないが、地域的広がりの主軸距離がおよそ2 km内外を通過とすること。ただし狭長な地域では短軸の距離が1 kmをはるかに下回る。この2 kmといった数値にどのような意味合いがあるのか否か、といった点である。③各地区での操業開始時期は微妙ながらも時間差が推察し得るし、さらには地区によっては明確な時代差がある。つまり、白鳳時代に操業開始をみる地区や奈良時代にそれが認められる地域、さらには平安時代に開始が下る地域などがある。しかし、共通して言えることは、これら地域のどれを取り上げても、山茶碗の段階へと操業が継承されている点である。つまり、生産が山茶碗段階から新たに加わり本格化する地域はこの天白川左岸域には認められないことである（山茶碗の時期から本格化する地域は猿投山西南麓古窯址群の外縁部）。

以上のような傾向がこの13の地域に認められるとすれば、そこには時間的段階差、つまり定着の時差があるものの、工人集団の生産だけではなく、彼らの生活の領域をも提供した地域であった可能性（集落の存在）も充分考えられる。

これを土原の島田古窯址群で言えば、彼らは天白川左岸に入った後（7世紀中葉後半もしくは後葉のことであるが）、相生山の谷から天白緑地の間、直線距離にしておよそ2 km強内で生産を継続し、この島田地区に根を下ろすが、8世紀半ばから以降はどうやら複数の地域の集団が再編されて扇川地区の狭隘な谷筋とその周辺で集中的に生産を展開する。

次期、平安時代にはこの編成はさらに増幅され、地域も扇川上流部の開けた谷筋に面して窯業地帯を形成する。しかし、それでもなお先の各地域がそれぞれの集団の生活基盤、領域として持続してきたのであろう。それゆえに、扇川上流部が解体した後、つまり山茶碗段階において、再びかつての領域で生産が開始されることとなる。今回の土原島田古窯址群はこのような経過の中で築かれていたものであった。

大雑把ではあるが、以上のような姿で窯の移動と工人の生業を復元するとき、果たして古墳時代の段階、つまり、東山古窯址群でのおよそ2世紀におよぶ段階と天白川左岸域への拡散以降での数百年間での生産の展開との間に、どのような差異があったのだろうかといった疑問も生じる。むしろこのような工人集団の本質に関わる意味合いから言えば、さすがに山茶碗段階への移行は、従来の有り様とは大きく異なり、社会自体の変質を反映するものと見てよかろう。この新たな有り様とは、地区ごとにそれも自然的に編成された工人集団が生産を比較的自由に継続しており、古代豪族（私有部民、陶部）や古代律令制国家あるいは王朝国家（荘園制）に管理されていた時代の集団とは自ずと操業の展開に差異が予察されることである。一言で言えば、地縁的な領域での生業活動、それも商業活動を媒介とした自由な操業と表現できるものかもしれない。

研究の視点や視角といったものを予察といった形で累々と述べてきたが、このような諸問題を念頭におき、以下において土原島田古窯址群の、垣間得られた事実を報告し、さらにそこから得られた問題を今後の課題としたい。

2 窯体構造と出土土器

窯体構造

「はじめに」でも述べたように、これまでに知られていた窯体が、地形の改変によって消失

10号窯

9号窯

灰原・11号窯

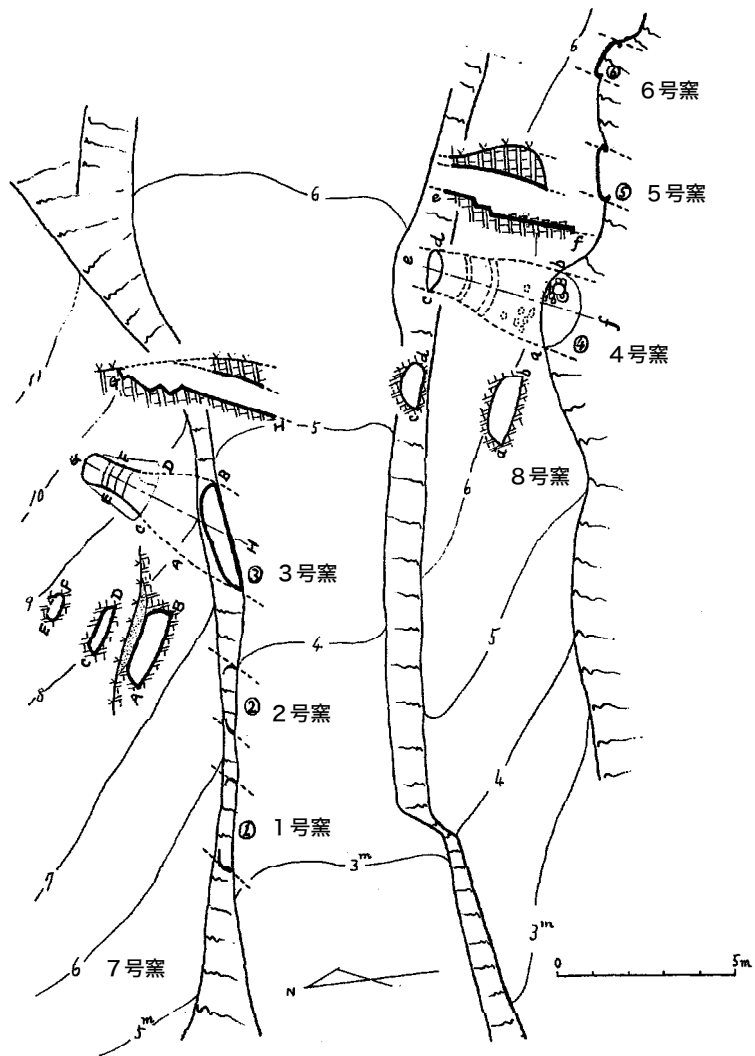


図2 土原島田古窯址群配置図 (註1の吉田氏作図に追加)

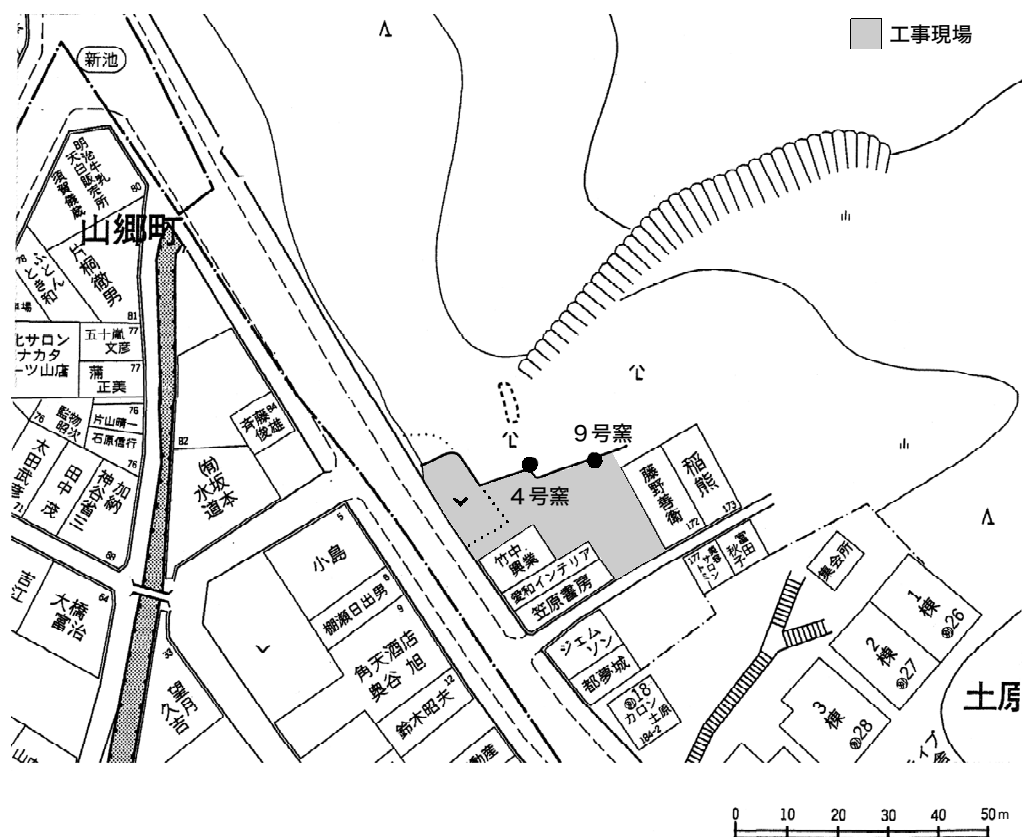


図3 土原島田古窯址群分布略図（4号窯、9号窯位置図ゼンリン住宅地図に加筆）

し、新たにその延長部分となる未調査部分が断面に露出し始めた（吉田氏報告4号窯）。さらに相前後してその東側の断面にも、これまでに未調査であった新たな窯体部分が断面に現れた（距離的にみて吉田氏の指摘する6号窯は近接しすぎるので、その東に並ぶ9号窯とした）。ここでは便宜上、西の窯を4号窯、東の窯を9号窯と呼ぶ（ここでは吉田氏の付した名称と三渡氏の所見とを継承する）。

東窯（9号窯）は島田橋から大根に至る県道阿野名古屋屋線の歩道脇から直線距離にしておよそ35m隔てた位置に、窯本体（どの部分かは不明であるが、床の被熱が弱く焚口に近い箇所かと思われる）の横断面を見せる（今は工事中の断面にあるが、やがて病院敷地の建物背後のコンクリート擁壁に姿を消すであろう）。この9号窯の左右窯壁間の距離つまり窯体最大幅は194cmあり、これが整横断面か否かは窯体の方向が正確に把握できないため定かではない。窯体の天井部は崩落して残らず、窯体の高さも正確を期し難い。窯壁はかなり堅緻に焼けており、白灰色部分で4cm、黄色部分で6cm、赤色部分で11cmあり、合わせて21cmの幅が加熱による変色部分である。壁内面が熔壁とならず、ゆえにざらついたしかし平滑な面をなし、色調においても白味をつよい灰色を呈したことは山茶碗段階に相応しく、先の須恵器や灰釉段階と大いに異なる。なお、窯体底部の高さはさきの県道（歩道）から2.35mを測った。

他方、西側の4号窯は、東の9号窯とはその間およそ15m隔たる。両者はほぼ併行して構築されていたかと思われるが、正確には分からない。断面に現れた窯壁の焼成具合は壁面の灰色部分が幅4cm、これに続く内面の白色部分が2cm、さらに黄色部分が2cm、そして赤色部分が11cmとなり、都合19cmあった。このような数値に意味をもたせる研究が未開拓であるが、将来の研究に託したい。この壁面間の距離は176cmを測る。東のそれよりやや狭く、これに呼応してか、壁の焼成もやや弱い。なお、窯体底部の高さは先の歩道面からおおよそ171.8cmを測る。このことから4号窯が東の9号窯よりもおよそ64cm低い断面位置にあったことが分かる。しかし、果たして文字通り燃焼室もまたより低位にあったかどうかは確かでない。通常、併存している窯体の場合、低位のものは高位のものより年代的にも先行するとされるが、本例の場合はどうであろうか。今後の検討課題である。

なお、窯体内部から若干の遺物を採集した。また、今回の観察では分炎柱の存在は確認できなかった。また前庭部におけるピットや焚口の構造あるいは燃焼室における大規模な窪み遺構の有無など、いずれも未調査ゆえ確認できなかった(遺跡、遺構論からして不可欠なデータであるが、その重要性はなお一部にしか認められていない)。

出土土器

出土遺物は多数に上るが、その殆どが基礎工事のための重機による掘削で地層が荒らされた後の散布資料、二次資料である。とはいえ、一部であるが遺物包含層と思える断面地層の中から灰層とともに山茶碗が採集されており、さらには灰原の残骸らしき黒色土層から少量の、また、さらに窯体内からも極少量の山茶碗や「焼台」が採集されている。これらの資料は二次堆積資料ではなく、資料操作によってはこの遺跡群の解明に直接役立ち得るものである。

さて、器種は生産量の最も多い(1)山茶碗を筆頭に、(2)小碗が次点を占め、極少量の、(3)壺、(4)甕、(5)鉢と都合5種におよんだ。この器種の特徴はいまだ小碗(小杯)段階であって小皿(高台が付かなくなる段階の皿)がない点である(吉田富夫氏の報告では小皿段階となる高台のないものが図示されているが、疑問であり、剥離したものか、あるいは現に存在したものか検討課題である)。また、操業の特徴は碗類以外には極少量の鉢、甕、壺類をも生産していた点である。その数的比は山茶碗95%、小碗4%となり、その他はおおよそ壺0.25%、甕0.1%、鉢0.65%を占めた。これらは採集資料であり、この数比がどれだけ意味があるか確かではない。また、操業時期が数次にわたる可能性をもち、どの山茶碗に伴う壺甕鉢類か確証のない中でこの数比であるため、一層その意味合いは薄い。しかし、殆ど数的処理のないこの分野において何某かの意味を付したい。なお、言うまでもなく、これは灰原に残された、つまり遺棄された土器の個体の想定であって、実際に焼成された個体は別である。壺や鉢、甕など、窯内の好所に丁寧に安置され焼成されたとすれば、その破損率は低いものであったろう。採集資料を前提に推測を重ねるならば、小碗は大碗20数個に一つの割りで重ね、焼成されたことになる。実際は小碗も重ねた痕跡のあることからみて、大碗の上に幾重にも重ねておらない場合もあったことになるが、果たしてどうであろうか、小碗の普及の時期をも含めて、今後の課題としたい。

これら山茶碗は器型的には大きく3類に分けた。視点は口径、器高、底部径さらには口縁部形状、体部の開き具合、そして高台の形状にある。ここでは予察として簡略に記して、後の報告書に詳しく報告したい。

大碗は、小碗同様であるが、高径の大小によって大きく三種に分け得る。底径44～43mm前後のもの、42～39mm前後のもの、そして38～36mm前後のものがそれぞれである。同様に小碗

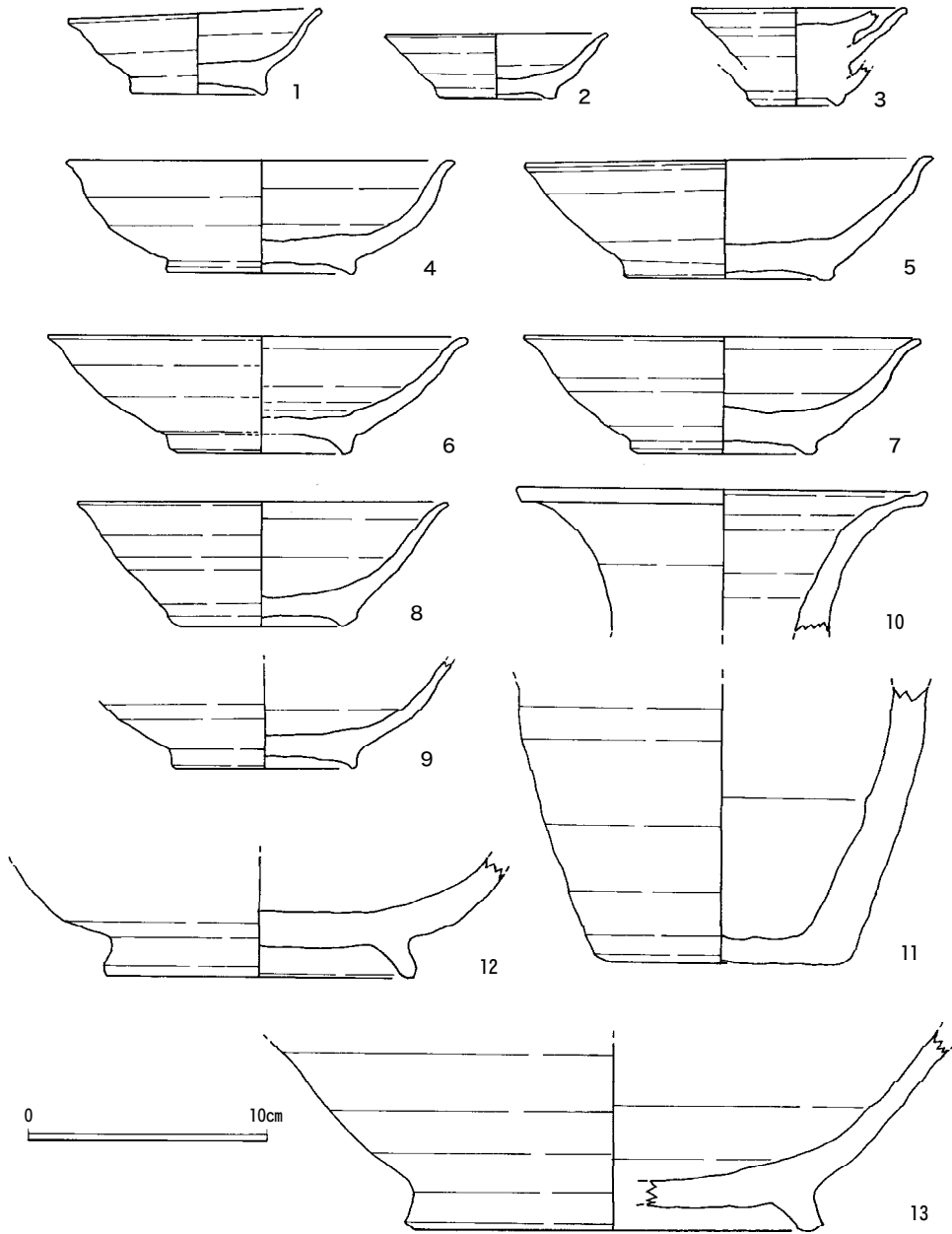


図4 土原島田古窯址群出土遺物実測図 (S=1:3)
1~3 小碗、4~9 大碗、10・11 長頸壺、12・13 鉢

も三種あるが、数量が少なく、数値の内容に意味があるか否か疑問であるので省く。三種の傾向は口縁部の形状にも言える。端部先端が緩やかに外傾するもの、口縁端部の下方外面が大きく指圧によって窪みをなすもの、その窪みがさほどでないもの、がそれである。しかし、土器は碎片ばかりで、前者の三種と後者の三種が有機的な関連を持つのかどうか、数的処理がおよばない範囲にある。今後子細に観察し、この問題を検討したい。おそらく、この三者はこの島田古窯址群の時間的な経過をも暗示するものであって、親子三代にわたる操業を反映した器形の変化かとみたい。この点も今後の課題とする。

なお、壺は頸部がおよそ15度で外傾し、口縁部では50度以上の角度で外反する長頸壺である。口縁部径はおよそ17 cm、頸部径はおよそ9 cmである。口縁部先端はほぼ水平にまで外反し、立ち上がりの外面を持つ。内面は先端を摘み上げ、指圧による浅い凹みが廻る。この壺の下半と思われる体部と底部がある。体部はやや上方へ開く筒型で、底部は平底をなし、その径10 cmである。器壁の厚みは体部で1.5 cm、底部で1.0 cmある。色調は灰白色である。

鉢は、底部に高台が付き、高台はハの字に開く形状をなす。高さ2 cm (内側で1 cm) である。高台の径は17 cmを測り、器壁の厚みはおよそ1 cmある。体部は大きく湾曲しながら開き口縁部につながるもので、口径はおよそ30数 cmにおよぶ。器壁の厚みは8～9 mm前後で、底部の器壁の厚みは1.1～1.7 cmと厚い。色調は灰白色である。なお他に、底径が13 cmあり、体部の内湾曲の大きいものがある。器壁の厚みは底部で1.6 cm、体部よりで1.4～1.2 cmを測る。

甕は体部の破片であり、全面に叩き痕が認められる。しかし、底部や口縁部を欠き、器形は不詳である。体部の器壁の厚みは1.0 cm前後ある。色調は焼成具合が黄褐色である。

まとめにかえて

土原島田古窯址群は、従来の研究からすると、西暦12世紀中葉⁴⁾ごろにかけて多数の窯を相前後しながら操業し、多量の製品を市場に流通させたことであろう。以下、この所見をもとに今後の課題を含めて幾つかの問題点を指摘し、今後につけていきたい。

猿投山西南麓古窯址群における問題点として、当初、古墳時代において操業地であった東山古窯址群から、その後、7世紀中葉後半から8世紀初頭ごろに至り、この天白川を南に渡って、操業が移動、拡散する事実があった。ここに猿投山西南麓での一大画期が想定されることとなる。この現象にどのような歴史的な意味合いがあるのか当然問われてしかるべきであろう。なぜなら、そこには、古代律令制国家成立に伴う社会の変化、これに従っての西南麓の工人集団における大きな質的变化が予想されるからである。問題はどのような変化がもたらされたのかであろう。

ただ、この問題の解明には、古墳時代における東山古窯址群の生産の有り様を解明し、天白川左岸域との比較検討が果たされなければその糸口は得られない。たとえば、古墳時代での操業形態、ひいては工人集団の把握のされ方(製品の管理のあり方なども含む)と8世紀以降との基本的な相違はどこにあったのかである。このことをもって初めて、天白川を渡った意義が論じられよう。

予察的に言えば、東山古窯址群では、その製品は豪族への貢納品として調達され、若干の残余は市場に出廻ることもあったであろう。しかし、いずれにせよ、在地豪族の支配下において、彼らは特殊な職能集団として、私有部民的な扱いを受けたであろう。いわゆる陶部(須恵作り部)である。また彼らが東山にほど近い末・須恵(末盛の末は須恵からきた)辺りに居住して

いたとみてよかろう（この辺りの古墳群もこの集団の長と関係付け得るか）。

これに比して天白川左岸の段階、つまり古代律令制国家成立段階では、「瓮五十戸（おとぎのさと）」（これを「オトギの里」と読むべきか今後の課題であるが）が知られており、東山の私有部民（陶部）が解体したことが分かる。そして新時代の本拠地は長久手町にあった可能性がある。その根拠は山田郡の主恵郷である。この解体、再編の裏にどのような社会的変化があったのかが問題となるのである。

そして、ちょうどこの時期に天白川左岸への集団移動が予想されるのである。その証左の窯が土原の島田窯であった。今回の窯に近接して、7世紀代とみてよい、杯蓋の内面に「かえり」を持つ時期の窯が明らかにされている。この時期がまさしく天白川左岸への転出の時期である。「オトギの里」の編成と同期であろうか。しかも、「オトギの里」が長久手にあるとすれば（長久手町教委（安田幸市氏調査担当）によるI-35号窯（市ヶ洞1号窯）の発掘調査によって、「瓮五十戸」のへう描文字が検出されている）、天白川とは余りにもかけ離れている。ここまで工人集団が出張し操業を果たしたとみるべきであろうか。むしろ「里」編成の実態と操業の実際が大きくかけ離れていることに注視すべきであろう。

製品の管理ひいては生産集団の把握、支配が、広域にわたっても不自由ではない律令体制といったものを反映しているとみたい。国、郡、里（郷）といった上下の支配収奪の道筋が完結した時代を迎えたことによるものであろう。それは一豪族支配の東山段階（私有部民として把握、支配の段階）との大いなる相違であろう。つまり、天白川左岸への進出は、あくまでも律令体制に基づく新たな展開によるものであったとみるべきであろう。

しかし、注意すべきことは、この体制がいつまでも継承されたわけではない。一世紀を経た8世紀末から9世紀初めにかけての時期にさらに体制の再編が進む。それまで分散的になされてきた生産が相当なまで集中し、一層の管理体制が進行する。意図は大量生産であり、他方で品質の規格化である。扇川上流域での集中的生産体制はこのことを明確に物語る。重要な点は律令体制の衰退・変節期（三世一身の法や墾田永年私財法など）において、より一層の集中体制が図られた点であり、問題の本質が律令体制の変容の中身にあるとみてよい。律令体制解体、変容なるがゆえの生産形態ではなかろうか。

この体制は一層進行し、次期には扇川上流部の両岸において灰釉陶器を主体に緑釉器や須恵器が大量に生産される。その意味では8世紀末（平安時代）からのそれは古墳時代とも異なるし、次期山茶碗とも異なり、また、前時期の白鳳期とも相違した特徴的な大量生産期を迎えたことになる。つまり、古墳時代期、古代律令成立期、律令解体過程期、解体後の山茶碗期の4段階に大きく変遷をみることができる。実に土原窯はこの4段階目の前葉段階を占め、古代解体直後の様相を語るものである。やはり、大根池のある支谷や天白川に直接面する山麓などに築かれた窯とともに、相前後して操業されており、この島田地区が有機的機能を果たしていたことが予察できる。

以上駆け足で概観してきたが、細部においては未検証の課題が席捲きしている。①東山古窯址群から岩崎古窯址群への移行に際して、同じく天白川左岸へはどのように転出、移動、拡散したのか。果たしてそれは東山での生産集団の解体をもって成し遂げられたのか。具体的に言えば、それは陶部の解体を伴ってのものか、それとも長久手への集団的移住によるものか、である。②なお、①の前提的課題として、地方豪族による陶部の設定がなされていたのか否か。③東山での窯業生産は大和王権のなんらかの介入があるのか否か。ひいては単一の在地豪族による経営か。あるいは複数豪族による運営かどうか。では、律令制下ではどうか。④税負担体系

のなかで須恵器生産はどのような位置を占めるのか。⑤律令制弛緩期（崩壊過渡期）における生産体制（税としての須恵器、灰釉陶器）はどのようなものか。ここでは生産の保障、他方で量の確保と品質管理、技術の継承などが問題となる。とくに狭隘な谷間などでの集中的かつ大量生産化は、古代律令制的基盤強化に基づくものか、それとも律令制度の崩壊現象に基づく支配と収奪の転換に伴う新たな対応施策に結果するものなのか。つまり、中央貴族と荘官による荘園制的生産体制の強化、整備、ひいては貴族層による独占的支配の展開に由来するものか否か。⑥荘園制度の中での窯業生産のあり方。瓦の生産や緑釉陶器、経筒、仏器など。⑦古代解体後の中世期における山茶碗の生産は文字通り、律令体制から解放され、荘園制に組み込まれながらも、自らの計画で、生産を展開したのであろう。自由経済の中に身をおいて生産と販売に勤しんだその反映だろうか。それともそこには何某かの権力の庇護が存在したのであろうか（天白川左岸と知多半島や渥美半島あるいは猿投山西麓の瀬戸などではそれぞれ権力関係は大いに異なったことだろう。製品つまり山茶碗とこれに対する大甕などといった消費地によっても大いに相違したに違いない）。

このような問題解決のためには、1) 基礎的な分布調査の実施と各古窯の報告書の作成、2) 個々の資料の丹念な研究と分析、そして資料の公開、3) 問題点の解決に向けての十分な論議、等々を図ることであろう。このような課題に基づき、次号以下において考察していきたい。

記

遺物の洗浄および注記、接合作業に際しては、深貝郁子、沈江両氏にお世話になった。記して感謝したい。なお、脱稿後、名古屋市見晴台考古資料館・服部哲也氏（現地調査担当）には、現場に同道願い、窯体、灰原の確認を行った。また、出土遺物を資料館で実見することができた。あわせて感謝の意を表したい。

註

- 1) 吉田富夫「島田黒石窯跡発掘調査報告」（吉田富夫・大参義一、文化財叢書第六一号『名古屋の遺跡百話』名古屋市教育委員会、昭和48年11月）
- 2) 「愛知県遺跡地図(I)尾張地区」（愛知県教育委員会、平成6年3月）
- 3) 三渡俊一郎『昭和・天白区の考古遺跡』（名古屋市教育委員会、平成元年3月）
- 4) 山茶碗胎土分析プロジェクト「中世土器の生産と流通——胎土分析からみた山茶碗の生産と流通——」『研究紀要』第3号（三重県埋蔵文化財センター、平成6年3月）